

島根県内の障がい者就労支援事業所等における工賃状況(平成27年度実績)

平成28年7月 島根県障がい福祉課

- 全事業所の平均工賃月額が28,794円で、前年度比629円(2.2%)増加しました。
- 工賃向上計画の対象事業所の平均工賃は月額18,245円で、前年度比72円(0.4%)増加しました。
- 工賃向上計画における県の平成27年度目標工賃月額18,463円を218円下回りました。

		平均工賃月額(円) (前年度比)				事業所数		定員	
		H25	H26	H27	H27/H26	H26	H27	H26	H27
就労継続支援B型 (工賃向上計画対象事業所)	目標額	17,289	18,024	18,463	102.4%	99	101	2,141	2,251
	実績額	17,921	18,173	18,245	100.4%				
就労継続支援A型(雇用型)		80,850	81,641	82,238	100.7%	27	31	519	579
県計		27,317	28,165	28,794	102.2%	126	132	2,660	2,830

(注) 平均工賃月額＝年間の工賃総額÷各月の工賃支払対象者延べ人数

(参考)

- ・「各月の工賃支払対象者延べ人数」は、その月に1時間でも工賃支払実績があれば1人としてカウントするため、短時間の利用者が多い場合等は「平均工賃月額」が低くなる傾向があります。
- ・就労継続支援B型事業所は、事業所により工賃の計算方法(月額、日額、時間額)が異なりますが、時間額制をとっている事業所のみ平均時間額は259円で、前年度比38円(17.2%)増加しました。
- ・就労継続支援A型事業所は原則として雇用契約を結ぶ形態であり、最低賃金(島根県:時給696円)が適用されます。
- ・より実態に近い「平均時間額(平均日額)」×「各月の平均開所時間数(平均開所日数)」で計算した場合、全事業所平均では48,117円(H26:45,960円)、工賃向上計画対象事業所平均では26,667円(H26:26,852円)となります。

○工賃向上計画対象事業所の工賃の分布

1人当たり月額(円)	事業所数		構成比		増減
	H26	H27	H26	H27	
～2,999	0	4	0.0%	4.0%	+ 4.0%
3,000～4,999	0	2	0.0%	2.0%	+ 2.0%
5,000～9,999	17	12	17.2%	11.9%	- 5.3%
10,000～14,999	26	27	26.3%	26.7%	+ 0.4%
15,000～19,999	23	22	23.2%	21.8%	- 1.4%
20,000～24,999	20	19	20.2%	18.8%	- 1.4%
25,000～29,999	4	6	4.0%	5.9%	+ 1.9%
30,000～34,999	5	5	5.1%	5.0%	- 0.1%
35,000～	4	4	4.0%	4.0%	+ 0.0%
計	99	101			

○工賃向上計画対象事業所の上位10事業所

	事業所名	所在地	工賃月額(円)
1	ひだまり	松江市	44,779
2	多機能事業所のぞみ	松江市	36,680
3	ワークくわの木金城第2事業所	浜田市	36,167
4	ワークくわの木熱田事業所	浜田市	35,764
5	アクティブよつば	松江市	34,625
6	櫻苑	安来市	34,158
7	さくらの家(海士)	海士町	31,097
8	はとぼつぼ	大田市	30,571
9	ワークくわの木金城第1事業所	浜田市	30,535
10	飾彩房	出雲市	26,180